

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成30年3月20日)

- 平成30年春の全国交通安全運動の実施について

..... 1

(交通部交通企画課)

警 察 本 部

平成30年春の全国交通安全運動の実施について

平成30年3月20日
警察本部
(交通部 交通企画課)

1 実施期間

4月6日(金)から4月15日(日)までの10日間

2 運動重点

- 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶



3 日を定めて実施する運動

- 4月10日(火): 交通事故死ゼロを目指す日(全国一斉)
- 4月13日(金): マナーアップ強化日及び思いやり運転推進日

4 主な行事予定

(1) 入学おめでとう交通安全広報(鳥取警察署・浜村警察署)

4月10日(火)、入学式が行われる小学校において、交通安全協会・交通安全指導員会が、新入学児童に対し、啓発物品(文房具)を配布して、子どもの交通安全指導を実施する。

(2) ^{はやぶさ} 隼ライダーとの合同広報(郡家警察署)

4月6日(金)午後1時30分から、国道29号等において、署員等が隼ライダーと合同の車両パレードを実施後、通り谷パーキングにおいてシートベルト着用等の広報検問を実施する。

(3) 自動車学校における交通安全教室(米子警察署)

4月8日(日)午前10時から、米子自動車学校において、来訪者に対し、米子警察署のキャラクターによるチャイルドシートの使用等の交通安全教室や安全運転サポート車の体験会を開催する。

(4) 交通安全啓発パレード(境港警察署)

4月7日(土)午前11時から、水木しげるロードにおいて、市長、警察署長、妖怪着ぐるみ、関係機関・団体等が参加し、交通安全啓発パレードを実施する。

(5) その他

各警察署が、高齢者宅訪問活動による交通安全・防犯指導、自転車安全利用のための街頭指導活動、酒類提供店訪問による飲酒運転根絶活動等を実施する。

(平成29年の実施状況)



【新入学児童に対する交通安全教室】



【チャイルドシート使用啓発イベント】



【酒類提供店に対する飲酒運転根絶広報】